

令和6年度 第3回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録

- 【日時】 令和6年12月20日（金）10時00分～12時00分
【会場】 中原市民館1階グループ室
【出席者】 川崎部会長、日吉副部会長、赤野委員、山田委員、木村委員、山本委員、安藤委員
【欠席者】 五十嵐委員
【事務局】 福田館長、船津課長補佐、大久保係長
【傍聴者】 3名
【関係者】 なかはらフューチャーデザインパートナーズから3名

専門部会の委員8人中7人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

〈資料〉

- 資料1 第2回中原市民館川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 摘録（案）
資料2 令和6年度 中原市民館の管理運営について
資料3 令和6年度 中原市民館社会教育振興事業について
資料4 指定管理者制度に関する市民説明会配布資料（抜粋）について
資料5—1 令和7年度中原市民館市民自主学級・市民自主企画事業の募集について
資料5—2 【白紙】令和7年度中原市民館市民自主学級企画提案書について
資料5—3 令和7年度中原市民館市民自主学級・市民自主企画事業の選考表について
資料6 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
参考資料 社会教育振興事業チラシ

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 資料確認
- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和6年度第2回中原市民館川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 摘録（案）について
資料1について説明し、了承を得た。（船津課長補佐）
 - イ 令和6年度 中原市民館の管理運営について
資料2について説明（船津課長補佐）
 - ウ 令和6年度 中原市民館社会教育振興事業について
資料3について説明（大久保係長）
木村委員） 今回の説明以前の春や秋の講座で市民グループ等が生まれたか。
大久保係長） 市民グループとまでは言えないが、高齢者セミナーではSNSを通じた緩やか

な交流が生まれた。また、市民エンパワーメント研修では実際に障害者社会参加学習活動のボランティアに参加してくださる方が数人増えた。家庭地域教育学級では市民グループが生まれるように、講座を運営している。

エ 市民館の指定管理業務移行に係る手続等の進捗状況について

資料4について説明（福田館長）

木村委員） 12月3日に実施した指定管理者制度に関する市民説明会どのような質問があったのか、また、出席された方々に説明会の感想をお聞きしたい。

山本委員） 福田館長からの説明のとおり、指定管理者の方々は市民からの要望等については前向きに検討・改善していくような、良い雰囲気であった。

福田館長） 利用料の支払方法など、未だ確定していない部分があるが、それらについては現在取り組んでいる段階である。市民の皆様にはしっかり説明ができるための準備を進めている。

山本委員） 利用料の支払方法について、当日までに利用料の支払いを済ませるという体制は、天災や交通事情、諸事情により当日市民館を利用できなかった場合などを考慮すべきである。この体制について指定管理者へ質問をしたが、未確定であった。具体的にどのような運営体制になるのかを知りたい。

福田館長） 現在指定管理者の方々と協議している段階であるが、今までどおり市民館に来館することが人命にかかわるような場合は無償でキャンセルするような方法を取ると思われる。細かいことなども考慮し、適切な運営体制に向けて準備をしている。

山本委員） できるだけそのような事項は早めに周知するべきなのではないか。

福田館長） 3月までには利用者には説明していく。

山本委員） 様々なパターンを考えていただき、事細かに情報を周知していただきたい。

福田館長） 利用者からの実際の疑問や不安等を伺い、検討していく。

川崎部会長） 総合自治会館や他の施設と現在の市民館の運営体制は全く違う。今後の市民館の運営体制が変化しても臨機応変に対応していくのではないかと。利用団体側、指定管理者がお互いに理解を示して寄り添うことが理想である。

山本委員） 中原市民館での運営方法を利用者にはしっかり周知していただきたい。

福田館長） 今後、中原市民館以外の各市民館でも指定管理者制度が導入されるが、各市民館によって指定管理業者が異なる場合は特に、細かいところが市民館によって違う場合が想定される。

なかはらフューチャーデザインパートナーズ)

株式会社旺栄、東急スポーツシステムでも支払方法が異なり、現在検討中である。案を作成したうえで、中原市民館職員の方に提示、協議し、川崎市からの承

認をいただいたうえで慎重に決定していきたい。

川崎部会長) 他に出席された方の意見をお聞きしたい。

赤野委員) 指定管理者から市民に寄り添おうとする雰囲気伝わってきた。

安藤委員) 新しい運営体制をどのように伝えて理解してもらうかが重要である。東京都北区で培ったノウハウなども活用していただければよいのではないかと。

日吉副部会長) 継承を大切にすると聞いている。高齢な方々を始め様々な利用者がいるので、デジタルデバイドなどにも考慮し、各利用者に寄り添ってくれるのではないかと期待している。

(2) 協議事項

ア 令和7年度市民自主学級、市民自主企画事業の選考について

資料5について説明(大久保係長)

木村委員) 予算について教えてほしい。

大久保係長) 来年度からは市の予算ではなく、指定管理料から支出する前提での実施となるが、継承という観点から今年度と同等の予算の範囲で提案を受けたいと考えている。

木村委員) 具体的に何学級、何事業を予定しているのか。

船津課長補佐) 指定管理料の枠組みで行うため、数は決まっていない。要綱では学級、事業の数は定められておらず、予算との相談となる。

木村委員) 以前の中原市民館は提案が多く、提案を受けることができないことが多くあった。市民自治を育てるせっかくの機会であり、様々なグループと市民館が共に学級、企画を作る大事な事業であるため、予算について伺った。

山本委員) 次年度から中原市民館で指定管理者が主催として実施する講座と、今回受けた提案の講座の内容が被っていた場合はどうするのか。

大久保係長) 中原市民館が通年で実施している事業(識字学習活動など)と同じものは受けられないと要綱に定められている。また市民から頂いた提案を優先にし、中原市民館で行う主催事業の内容を考え、重複しないようにしている。

山本委員) 今まで中原市民館の職員が配慮してくれたが、指定管理者の方は同様の配慮を継承してくれるのか。

なかはらフューチャーデザインパートナーズ)

次年度どのような事業をやるのかはまだ決定していない。先ほどの予算や内容、運営方法などは、我々指定管理者の一時的な判断ではなく、中原市民館職員と協議しながら決定していく。

木村委員) 今年度から専門部会の委員になった方は、提案会は初めてのことであり、わか

らないことが多いかと思う。提案をただ採点するのではなく、それぞれのご専門の立場で気になった点や良かった点を提案団体のみなさんに伝えてあげてほしい。

川崎部会長) 提案する側の方が緊張しているため、温かい目で提案しやすいような雰囲気を作ることができればいいと思う。

大久保係長) 前年度に、委員からの質疑応答の時間が短いという意見があったため、今年は時間配分を少々変更する予定である。

木村委員) 企画・運営のノウハウがわからない団体を支援し育てていく事業でもある。既に自主的に講座の運営・実施や広報などができている団体は市民自主学級・市民自主企画事業の枠組みで実施する必要がないため、仕分けをしていく。

山本委員) 審査する我々が、提案された団体を既に自主的に活動できると断定してしまうのは危険なのではないか。自主的に活動できる団体の提案にも寄り添うべきであり、そのような団体を採用するのも新しくて良いのではないか。

川崎部会長) 提案してくださる団体は活動のノウハウがわからない団体が多いのではないかと。提案の内容をそれぞれの専門部会委員が慎重に審査していきたい。

木村委員) 団体が本事業として実施できるのは3年を限度としている。次年度も継続するであろう2つの団体のように、経験が増えることによって成長し、活動の幅が広がるだろう。ノウハウ等がわからない団体には提案を受けて市民館がバックアップをしていく。自主的に活動できる団体には助言や応援など違う形で支援することが大切である。

山本委員) ノウハウ等がわからない団体を全面的に支援するのではなく、自主的に活動できるようにもっていくべきではないだろうか。

木村委員) そのために3年という限度を設けている。その団体の実力、成長の度合いによって適したアドバイスをしていくべきである。

福田館長) 提案を受ける際に、専門部会の委員の皆様から様々な質問を引き出していただきたい。様々な意見が出るような雰囲気づくりに我々も努めていく。

山田委員) 予算の配分等も提案されるときに説明してくださるのか。

大久保係長) 市民自主学級については予算額の上限は決まっている。対して市民自主企画事業に関しては市民館以外での会場使用料や実施する回数などによって予算が変動する。予算が適正かどうかは案件ごとに確認する。

安藤委員) 評価基準はあるが、人の感性は人によって違う。その中で各自が自分の立場や基準で審査をしていきたい。

イ 令和6・7年度の調査審議について

川崎部会長) 指定管理者の方々に、継承してほしい中原市民館の良さや反対に改善するべき

点等について各委員から御指摘をいただきたい。

船津課長補佐) これまでの皆さんの活動や市民館の関わり方、生涯学習のかかわりの中で感じ取られることをお伝えすることができる貴重な機会である。良い点のみではなく、良くないと思われる点もお知らせいただきたい。

日吉副部長) 各社会教育関係団体にとって、指定管理者の方々がどのように関わってもらうのがよいかを考えていただきたい。また、現在の関わり方に対して今後どのように関わっていただきたいのかも教えていただきたい。

木村委員) 専門部会委員の皆様、各社会教育関係団体の代表として、それぞれの団体の今後について中原市民館に期待していることをお聞きしたい。

山本委員) 施設の不具合、管理体制について今後どのように変わっていくのか。これまで中原市民館の管理担当の職員がやっていたことは、指定管理者の職員がやってくれるのか。例えば体育室の鏡の大きさや建物の経年劣化などへの対応など。

船津課長補佐) 中原市民館の管理運営に対して、現在は利用者から頂いた声を参考に、改善すべき点を改善している。指定管理者制度が導入されても、管理主体が指定管理者に変わるが、今後も同様の管理運営を継承していく。

川崎部長) 未来に向かって改善すべき点は相談し、改善していただけるのではないかと。

船津課長補佐) 来年度から、公式に利用者懇談会を設けることとなっている。そこで利用者の声を聞くこととなる。

福田館長) 現在は受付が利用者の意見を聞き、現場を確認した後に、修理等が必要と判断した場合に管理担当に相談する流れを取っている。今後もこの流れは継承していくと思われる。指定管理者だけでなく、区の生涯学習支援担当も一緒に対応したいと考えている。

川崎部長) 現在の中原市民館との関わり方が継承されていくなかで、新しく出た改善点等は協議して、よりよく進めていただきたい。

山田委員) 中原区子ども会で毎年行っている少年少女の集いでは、写生大会で入賞したパネルを表彰している。前半は他の団体の予約が入っており、後半のみの展示をさせていただいているが、準備には時間を要する。他の団体との調整等はあるが、子どもたちのために中原市民館でやるべきことはたくさんある。ぜひ指定管理者には臨機応変に対応していただきたい。

船津課長補佐) 1年に1回の行事であると思うが、そのような意見や希望をぜひ我々に積極的に伝えていただきたい。指定管理者にも思いは継承されるため、指定管理者の方々にも伝えていただきたい。

安藤委員) 文化協会は1年に1度、文化祭として市民館を終日貸し切りにさせていただいている。茶の湯、大正琴の体験などの講座を通じて子どもたちを文化祭の舞台に立た

せるという取組をしている。文化協会は発足して50年、中原市民館をずっと利用させていただいており、子どもたちに様々な体験ができる講座を実施し続けている。これからも同様の関わり方を継承していただきたい。また、SNSを通じた広報について、良い面、悪い面あるが、指定管理者には中原市民館がどのような施設なのかを時代に即した効果的な広報をしていただきたいと考えている。予約が取りづらいことや、利用料の支払方法等については、全体を通じた中で多様性に配慮していただき、新しい市民館を見せていただきたい。

福田館長) 情報発信について2か月に1度発行する市民館だよりやホームページなどを活用して行っているが、主に、講座等の紹介にとどまっている。その後の受講者等の意見や声などを取り入れた効果的な広報ができていないため、その部分は工夫していただき、より良い広報をしていただきたい。

赤野委員) 中原区PTA活動で月に1度行う運営委員には、中原区の職員が引き続き出席するのか。

大久保係長) 引き続き出席する予定である。

赤野委員) 何か質問をしたい場合は区役所へ伺えばよいのか。

大久保係長) 現在検討中であり、皆様にとって最もよい方法を模索している。

日吉副部長) 例えば館長の出席については、どなたが出席するのか。

福田館長) 指定管理者の市民館長、もしくは新設される区の生涯学習支援担当のどちらが出席するのかは役割によって変わるのではないかと。例えば市・区の一組織としてこの活動を支援するという場合は、中原区役所生涯学習支援担当が出席するだろう。今後確認・協議していきたい。

日吉副部長) 今までどおり、というのが通用しなくなることが増えるだろう。そのために、今後はより意見交換を活発にするべきである。

木村委員) 館の管理運営は指定管理に移るが、社会教育関係団体の方々は市民館職員と関係を築いてきた。指定管理者は、今後様々な団体の方々と関係を築くためにも、これまで市民館職員がどのように関係を構築してきたのかも知るべきである。また、区の生涯学習支援担当は指定管理者をモニタリングすることになるが、区全体の生涯学習、社会教育は指定管理者の方々が行うため、モニタリングするのみではなく、これまでどのように区全体の生涯学習、社会教育を行ってきたかをしっかり伝えるべきである。

川崎部長) 指定管理者制度導入にあたって、区の生涯学習支援担当と指定管理者の方々が様々な情報を交換できるような体制を整えるべきである。社会教育関係団体には今後の体制について理解をしてもらう必要がある。そのため、様々な団体から意見を頂きながら話し合っていくことが大切である。常に市民・区民・地域住民が

活動しやすいような体制を整えるべきである。

木村委員) 社会教育関係団体等と指定管理者をつなぐのは、区の生涯学習支援担当の大きな役割と言えるだろう。

川崎部会長) 区の生涯学習支援担当と指定管理者、社会教育関係団体等の皆様で協力していくべきであろう。

大久保係長) 随時、ボランティア等には指定管理者を含めて事業を行う等の引継ぎは進めている。

福田館長) 他の業者は全国展開するなどが多いが、株式会社旺栄は東京都北区と地元密着で関わってきた事業者である。東急は等々力に拠点があるなど、中原区とは親和性が高い事業者である。2事業者のそれぞれの強みと、専門部会委員の皆様、区の生涯学習支援担当が協力して、指定管理事業への円滑な移行を図っていききたい。

ウ その他

なし

5 その他

(1) 次回(第3回)専門部会の日程について

2月15日(土) 13:00~

資料に関しては事前に郵送する。目を通していただくよう協力をお願いしたい。

(2) その他

なし

6 閉会